

計画本体の「別紙」の更新

■地域間幹線系統確保維持事業の変更について（詳細は資料 1 - 4）

【山交バス(株)】

○変更内容

- ・次の申請系統における、ダイヤ改正による計画運行回数、計画実車走行キロの変更に伴う国庫補助対象経費及び（国庫補助）計画額の変更

※申請番号(2)及び(11)については、加えて運行経路変更による系統キロ程の変更及び運行系統名称の変更あり

申請番号(1) 山形市役所（六角・荒砥）長井

(2) 山交ビル（荒谷・石倉）天童 ⇒ 山交ビル（荒谷）天童

(3) 県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山

(5) 寒河江駅前（松川・左沢）宮宿

(6) 寒河江駅前～谷地

(7) 山交ビル～寒河江駅前

(8) 天童～寒河江

(9) 天童（東根市役所）北町

(11)山交ビル（漆山）天童温泉 ⇒ 山交ビル（漆山・長岡）天童温泉

(14)特急 新庄（東根・作並）仙台

- ・金融費用の変更による車両減価償却費等における国庫補助対象経費及び（国庫補助）計画額の変更

○変更日 令和 5 年 4 月 1 日

【庄内交通(株)】

○変更内容

申請番号(21)鶴岡-いでは文化記念館：ダイヤ改正による計画運行回数、計画実車走行キロの変更に伴う国庫補助対象経費及び（国庫補助）計画額の変更

○変更日 令和 5 年 4 月 1 日

【協議外の補足事項】

- ・ 令和 4 年度第 1 回山形県地域公共交通活性化協議会での協議を経て、令和 5 年度地域間幹線系統確保維持事業において山形（月山口）鶴岡線を補助対象系統として認定申請していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた計画輸送量要件緩和措置が適用されないこととなったため、本来の補助要件である計画輸送量 15 人以上 150 人未満を満たさない当該系統は補助対象系統の認定を受けられなくなった。
- ・ 2 社で運行する場合の国庫補助金算出方法について、国の指示により事業者個々での算出ではなく、費用や収入などについて 2 社合算で算出した補助額を運行回数で按分するものとされたため、申請番号(12)上山～仙台線及び(13)米沢～仙台線における運行予定者はそれぞれ該当する 2 社となっている。
- ・ 山交バス(株)及び宮城交通(株)が運行する申請番号(12)上山～仙台線について、国より、同社が運行する山形～仙台線と走行区間が 50%以上同一であるとされたことにより競合カットの対象とされ、同一区間の走行分に対応する国庫補助計画額が減少した。

■地域内フィーダー系統確保維持事業の変更について（詳細は資料1-5）

【山形市】

○変更内容

- 申請番号(2) コミュニティバス高瀬線（1便）（左回り）：運行経路変更による系統キロ程の変更
- (3) コミュニティバス高瀬線（2便）：運行経路変更による系統キロ程の変更
- (4) コミュニティバス高瀬線（3便、4便）（右回り）：運行経路変更による系統キロ程の変更
- (5) 山交ビル～関沢：ダイヤ改正による計画運行回数の変更
- (6) 山交ビル～山寺：運行経路変更による系統キロ程の変更
ダイヤ改正による計画運行日数・回数の変更
- (9) 山交ビル～唐松観音：ダイヤ改正による計画運行回数の変更
- (11) 山交ビル～宝沢：ダイヤ改正による計画運行回数の変更

○変更日 令和5年4月1日

【米沢市】

○変更内容

- 申請番号(2) 米沢（備越）小野川線：ダイヤ改正による計画運行回数の変更
- (3) 米沢（市）立病院・六郷）小松線：路線廃止
- (4) 米沢～上郷線：ダイヤ改正による計画運行回数の変更
- (7) 万世線：ダイヤ改正による計画運行回数の変更
- (8) 万世線：ダイヤ改正による計画運行回数の変更
- (9) 万世線：ダイヤ改正による計画運行回数の変更
- (10) 万世線：ダイヤ改正による計画運行回数の変更
- (12) 市】街地循環路線右回り：運行経路変更による系統キロ程の変更
- (13) 市】街地循環路線左回り：運行経路変更による系統キロ程の変更
- (18) 六郷地区乗合タクシー：新設

○変更日 令和5年4月1日

【鶴岡市】

○変更内容

- 申請番号(13) 鶴岡（山添）落合：運行経路変更による系統キロ程の変更
- (16) 鶴岡市内循環 A コース：運行経路変更による系統キロ程の変更
- (17) 鶴岡市内循環 B コース：運行経路変更による系統キロ程の変更
- (18) 鶴岡市内循環 C コース：運行経路変更による系統キロ程の変更

○変更日 令和5年4月1日

【寒河江市】

○変更内容

- 申請番号(5) 幸生、醍醐・三泉、中郷、田代、谷沢：申請番号(6)との統合及び計画運行回数の変更
運送予定者の決定

○変更日 令和5年4月1日

【上山市】

○変更内容

申請番号(2) 上山市】 営予約制乗合タクシー：直近の実績に基づく計画運行回数の見直し

○変更日 令和5年4月1日

【村山市】

○変更内容

申請番号(9) 深沢・宮下～村山駅（西口）線：運行経路変更による系統キロ程の変更

申請番号(11)との統合による計画運行日数・回数
の変更

(10)深沢・宮下～村山駅（西口）線：運行経路変更による系統キロ程の変更

申請番号(12)との統合による計画運行日数・回数
の変更

(11)富本・戸沢～楯岡方面：直近の実績に基づく計画運行回数の見直し

(12)富本・戸沢～河北方面：直近の実績に基づく計画運行回数の見直し

(13)大倉地域・五十沢地区～楯岡方面：直近の実績に基づく計画運行回数の見直し

○変更日 令和5年4月1日

【東根市】

○変更内容

申請番号(3) 休石線：運行経路変更による系統キロ程の変更

(4)休石線（公立病院経由）：運行経路変更による系統キロ程の変更

(6)河北線：運行経路変更による系統キロ程の変更

○変更日 令和5年4月1日

【尾花沢市】

○変更内容

申請番号(5) 生活交通タクシー補助：運行地域の拡大とそれによる計画運行日数・回数の変更

○変更日 令和5年4月1日

【河北町】

○変更内容

申請番号(1) 東根線：運行経路変更による系統キロ程の変更

○変更日 令和5年4月1日

【西川町】

○変更内容

申請番号(1) 大井沢ルート（大井沢、本道寺、月岡、水沢、綱取）：ダイヤ改正による計画運行
回数の変更

(2) 小山ルート（小山、入間、沼山、原）：ダイヤ改正による計画運行回数の変更

(3) 岩根沢・小沼ルート（岩根沢、小沼）：ダイヤ改正による計画運行回数の変更

(4) 東部（睦合、吉川、海味、間沢）・道の駅にしかわルート：ダイヤ改正による計画
運行回数の変更

○変更日 令和5年4月1日

【朝日町】

○変更内容

申請番号(1) 朝日町・山形市】間直行バス(朝便)：運行経路変更による系統キロ程の変更

○変更日 令和5年4月1日

【大江町】

○変更内容

申請番号(1) 大江町営バス柳川線：運送予定者の補正

(2) 大江町乗り合いタクシー：運送予定者の補正

○変更日 令和5年4月1日

【最上町】

○変更内容

申請番号(1) 東エリア(赤倉塚田方面)：直近の実績に基づく計画運行回数の見直し

(2) 東エリア(満沢方面)：直近の実績に基づく計画運行回数の見直し

(3) 前森・黒沢エリア 月楯・萱場エリア：直近の実績に基づく計画運行回数の見直し

(4) 西エリア：直近の実績に基づく計画運行回数の見直し

○変更日 令和5年4月1日

【白鷹町】

○変更内容

申請番号(1) 白鷹町デマンドタクシー：直近の実績に基づく計画運行回数の見直し

○変更日 令和5年4月1日

【庄内町】

○変更内容

申請番号(1) 立谷沢余目線(中村経由)：系統キロ程の補正

(2) 立谷沢余目線(鉢子経由)：系統キロ程の補正

○変更日 令和5年4月1日